

亀山市国民健康保険加入者(40～74歳)へのお知らせ

問合先 市民課国民健康保険グループ ☎ 84-5006

健診結果の提供にご協力ください

市では、亀山市国民健康保険に加入している40～74歳の人で、勤務先等や個人で健康診断または人間ドックを受診した人に、健診結果の提供をお願いしています。なお、提供いただいた人には、お礼としてQUOカード(500円分)を贈呈します。

活用目的 医療費の適正化や健康増進に必要な施策等の検討のため

対象 次のすべてに該当する人

1. 令和8年4月～令和9年3月に勤務先等で健診または人間ドックを受診した人
2. 受診日時点で亀山市国民健康保険に加入している40～74歳の人
3. 令和8年度の亀山市国民健康保険の特定健康診査または一日人間ドックを未受診の人
4. 国民健康保険税の滞納がない世帯に属する人

提出が必要な健診項目

次のすべての項目が記載された健診結果の写しが必要です。

基本情報	1)受診者名 2)受診日 3)健診機関名 4)健診を実施した医師名		
身体計測	5)身長 6)体重 7)腹囲		
血圧測定	8)最高血圧 9)最低血圧		
血液検査	脂 質	10)空腹時中性脂肪(やむを得ない場合は随時中性脂肪) 11)HDLコレステロール 12)LDLコレステロール	
	肝機能	13)AST(GOT) 14)ALT(GPT) 15)γ-GT(γ-GTP)	
	血 糖	16)空腹時血糖(やむを得ない場合は随時血糖) 17)HbA1c	
尿 検 査	18)尿糖 19)尿蛋白		
診察結果	20)医師による所見(判定)		



提供期限 令和9年5月31日(月)(消印有効)

必要書類 ①健診結果提供に関する同意書 ②健診結果の写し ③質問票

④令和8年度亀山市特定健康診査受診券(お持ちの人のみ)

※「①同意書」および「③質問票」は、市民課国民健康保険グループで配布しています(市ホームページからもダウンロード可)。

提供方法 必要書類を国民健康保険グループ(〒519-0195 本丸町577)へ持参または郵送してください。

※QUOカードは、内容を確認後、郵送します。

特定健診を未受診の人へ

健康セルフチェックをお願いします ～自覚症状がなくても病気は進行することがあります～

昨年度の特定健康診査が未受診の人へ8月に「健康セルフチェック」の案内を送付しています。案内に同封の二次元コードをスマートフォン等で読み取ると、簡単に健康状態を確認できます。セルフチェックをきっかけに、特定健康診査や医療機関の受診をご検討ください。

封筒には、赤字で「**あなたの健康状態を確認してみませんか？ 健康セルフチェックなら約2分でわかります！**」と記載されています。案内が届いた人は、健康状態をセルフチェックしてみてください。

